

# 日本共産党交野市議団は2本の意見書を提出しました。

## 高額療養費制度の限度額引き上げ撤回を求める意見書（案）

厚生労働大臣と財務大臣は昨年12月24日、高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げることを決めました。今回の制度見直しは、多数回該当の据え置きや現役世代への年間上限額の新設、年収200万円未満の所得区分での多数回該当の引き下げなどで長期療養者に配慮する一方、2026年8月に自己負担限度額を一律引き上げたうえで27年8月には、現在の4区分となっている所得区分を13区分に細分化し、限度額をさらに引き上げるものとなっています。

昨年3月に多くの患者・国民の強い批判を受けて石破政権が高額療養費の限度額引き上げを凍結しました。しかし、わずか1年で高市政権は凍結を解除し、限度額引き上げを決めたことに「当事者の声を聞くということだったのに、文字通り『聞いた』だけだったのか」と怒りの声が急速に広がっています。

物価高騰で実質賃金が低下し、高額療養費制度を利用せざるを得ない重症疾患を持つ患者の家計は医療費負担で逼迫しています。また、高額療養費制度を利用する患者は、病気で事業の休業や就労制限を余儀なくされており、所得減少のなか、貯蓄を取り崩すなどで何とか治療費を捻出している状況にあります。全国保険医団体連合会が緊急で行った患者影響調査でも、現行の限度額でも高すぎて利用できないという声もあるなかで、さらなる負担上限引き上げは治療中断に追い込むことになりかねません。

大臣合意では、年1回から3回制度を利用する人の限度額引き上げ対象は660万人と、全利用者821万人の8割に及ぶこととなります。また、全ての所得区分で負担増となり、1回から3回までの限度額が引き上げられると月ごとの医療費が限度額に到達しなくなり、多数回も適応されなくなる患者が生まれてしまうことも懸念されることから、長期療養者にとっても重い負担となります。

本市議会は、政府に対して、当事者の声に真摯に耳を傾け、高額療養費制度の負担引き上げを撤回することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

## 非核三原則の堅持を求める意見書（案）

非核三原則は、核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」とした日本の国是です。1967年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、その後、度重なる国会決議で「国是として確立されている」と確認されてきました。現行の国家安全保障戦略も「非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない」としています。

しかしながら、現在、与党内で国家安全保障戦略など安保3文書の改定に向け、非核三原則の見直しが検討されようとしています。世界で唯一の戦争被爆国として、核廃絶をめざすイニシアチブを取るべき日本政府が、万が一、国是である非核三原則を変更し、核の持ち込みなどを認めるようなことになれば、これまでの国内外の核兵器廃絶をめざす取り組みに大きく逆行するとともに、東アジアの緊張を高める要因にもなりかねません。

核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増していますが、こうした時代だからこそ、広島、長崎の被爆を経験した日本こそが「核兵器と人類は共存できない」との立場で被爆の悲惨な実相を世界に伝え、核兵器の廃絶をめざす不断の努力を続けていくことが求められています。

よって、国におかれては、核兵器のない平和な世界の実現にむけて、非核三原則を堅持することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。